

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和3年度 川西市環境審議会(第1回)		
事務局(担当課)	市民環境部環境衛生課		
開催日時	令和4年2月7日(月) 午後2時		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室(一部ウェブ会議システムにより開催)		
出席者	委員	出席:豊福委員、中野委員、西村委員、横谷委員、大西委員、藤本委員、北野委員、谷委員、木下委員 ウェブ出席:木下委員、武田委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本、副部長 飯田、環境衛生課 課長 中塚、課長補佐 富永、主査 大嶋、主事 高田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	審議事項 1 第2次川西市環境基本計画の進行管理について 2 生物多様性ふるさと川西戦略の推進について 3 第3次川西市環境基本計画策定等について 報告事項 1 第5次川西市環境率先行動計画について 2 環境の概況(令和2年度)について 3 舎羅林山開発事業について		

<p>会議結果</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 第2次川西市環境基本計画の進行管理他2件について、委員に対して説明を実施して意見を頂戴した。</li><li>2 第5次川西市環境率先行動計画他2件について、委員に対して報告を行った。</li></ol>
-------------	--

## 審議経過

<p>別紙「令和3年度 川西市環境審議会(第1回)議事録」のとおり</p>
---------------------------------------

# 令和3年度 川西市環境審議会（第1回）議事録

日時：令和4年2月7日 14:00～16:40

場所：市役所 4階 庁議室

担当	進行
事務（富永）	<p>それでは、定刻になりましたので只今より令和3年度 第1回川西市環境審議会を開催いたします。</p> <p>わたくしは、事務局として司会を務めさせていただく市民環境部、環境衛生課の富永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。令和元年度末から新型コロナウイルスが猛威を振るい、現在でもオミクロン株が終息の兆しが見えない状況です。多くの行事が延期や中止となり、本審議会も2年ぶりによろやく開催に至ることとなりました。</p> <p>迅速に進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程宜しくをお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議は、木下会長を含む3名の委員様がリモートでの参加となり、9名が庁議室での出席となっております。進行中、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議の開始に当たり、今回のリモート会議における注意事項がございます。</p> <p>まず、1点目としまして。ハウリング防止のため発言時以外はマイクの設定を「オフ」＝「ミュート」に設定いただきますようお願いいたします。現在委員のみなさまのタブレットは「オフ」＝「ミュート」になっており、声がタブレットを通して共有出来てない状況です。</p> <p>質問や意見を発言する際に「ミュート」の解除をお願いします。</p> <p>《各委員に「ミュート」「解除」それぞれ実演して確認願う。》</p> <p>また、2点目としまして、庁議室参加のみなさまは、お手数ですがイヤホンの着用をお願いします。庁議室内のお声は大丈夫ですが、リモート参加の委員様の声がイヤホンを通してでしか聞こえない状況です。</p> <p>それでは3点目としまして、</p> <p>意見のある方は、画面に手の平が写るようにパソコンのカメラに手をかざしてください。（実際にジェスチャーして、手本）</p> <p>会長が委員のお名前を指名しますので、指名されました委員は、手を下ろして、「ミュート」を解除してから発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>本日の審議会につきましては、川西市環境審議会規則第3条、第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことはできないこととなっており、本日の出席は、定数13名に対し、12名で成立となっております。</p> <p>それでは配付資料の一番上においてあります川西市環境審議会委員名簿をご覧ください。</p> <p>順番に紹介させていただきます。</p> <p>お名前を順にお呼びいたしますので、「ミュート」を解除して、その場で一言ずつをお願いいたします。終了しましたらまた「ミュート」に切り替えてください。</p> <p>1番 本日はリモートで出席の木下会長です。</p> <p>2番 同じくリモートで出席の武田委員です。</p> <p>3番 豊福委員です。</p>

<p>事務（富永）</p> <p>委員</p>	<p>4番 中野副会長です。</p> <p>5番 西村委員です。</p> <p>6番 リモートで出席の竹濱委員です。</p> <p>7番 横谷委員です。</p> <p>8番 大西委員です。</p> <p>9番 藤本委員です。</p> <p>10番 伊藤委員です。昨年市民公募で選ばれた委員ですが、本日は欠席でございます。</p> <p>11番 北野委員です。</p> <p>12番 谷委員です。</p> <p>13番 木下委員です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>壁側に沿って一列で並んでおります一番後方から順に申し上げます。</p> <p>市民環境部長の岡本です。副部長の飯田です。環境衛生課長の中塚です。そして私が、環境衛生課の富永です。そして環境衛生課の大嶋です。一番前方が環境衛生課の高田です。以上でございます。</p> <p>本審議会は、会議公開制度により傍聴できるようになっております。また、会議録を迅速かつ適正に作成するため、会議の状況を録音させていただいております。ただし、審議会の決定により非公開の決定をしたときは非公開とすることができますが、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>( 異 議 な し )</p>
<p>事務（富永）</p> <p>委員</p>	<p>それでは、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>本日の次第の後、右肩に記載しております資料 1-1、1-2 (A4 横)、資料 2-1 (A4 縦)、2-2、2-3 (A3 横)、川西市市内自然活動団体活動パネル展示会のリーフレット (A4 縦)、資料 3 (A4 横)、資料 4 の「第 5 次川西市環境率先行動計画」(冊子)そして【資料 5】「環境の概況 (令和 2 年度)」(黄色い冊子)、【資料 6】舎羅林山開発事業についてです。</p> <p>揃っていますか。もし不足分があるようでしたら举手頂けますか</p> <p>( 挙 手 な し )</p>
<p>事務（富永）</p>	<p>それでは、ここからの議事進行は、木下会長をお願いしたいと思います。先ほど説明しました通り意見のある方は画面に手が映るように举手いただき、発言する際には「ミュート」の解除をし、発言が終わりましたら再度「ミュート」にさせていただきますようお願いいたします《確認してもらおう》</p> <p>それでは木下会長どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>皆さま、こんにちは。私は、川西市環境審議会会長の木下でございます。今回はリモートによる参加で失礼いたします。</p> <p>委員の皆様には、本市の環境行政をはじめ市政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、御礼、感謝を申し上げます。また、本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス蔓延の影響で、あらゆる行事が中止となり、当審議会も中止となりました。現在もオミクロン株が蔓延して予断を許さない状況にありますが、皆さまおかげで本会を無事開催する運びとなりました。</p> <p>この後に事務局より、次第に沿ってご説明させていただきますので、ご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

会長（木下）	<p>それでは、次第4番の審議事項に移りたいと思います。 ここで、環境衛生課長より、本日の会議の概要についてご説明をお願いします。</p>
事務（中塚）	<p>それでは、本日の会議の概要についてご説明申し上げます。画面共有させていただきます。</p> <p>こちらが本日の次第でございます。次第4番の審議事項、次第5番の報告事項、内容はそれぞれ3点ございます。まず審議事項の<u>1点目</u>第2次川西環境基本計画の進行管理について資料1-1を基に説明させていただきます。次に委員の皆様のご意見をいただくこととしております。</p> <p>続きまして<u>2点目</u>生物多様性ふるさと川西戦略の推進について資料2-1、2-2、2-3を事務局から説明させて頂き、これにつきましても委員の皆様からご意見をいただくこととしております。</p> <p>そして<u>3点目</u>といたしまして第3次川西市環境基本計画の策定について、今後のスケジュールを資料3でご説明いたします。委員の皆様よりご意見を頂き反映させていただければと考えております。</p> <p>次に第5の報告事項といたしまして、<u>1点目</u>で昨年度末に作成しました第5次川西市環境率先行動計画について資料4を用いてご報告いたします。次に<u>2点目</u>では例年策定しております環境の概況（令和2年度）資料5についての報告をいたします。画面で表示の次第に資料4、5の記載が抜けておりまして申し訳ございません。</p> <p>そして最後に<u>3点目</u>といたしまして舎羅林山開発事業資料6についてご報告いたします。</p> <p>最後に次第6番その他事項といたしまして事務局から報告をさせていただきます。以上が本日の会議の概要でございます。審議事項、報告事項と皆様の意見を頂戴し迅速に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございました。それでは早速4番の審議事項（1）の第2次川西市環境基本計画の進行管理についてというところから進めていきたいと思えます。</p> <p>第2次環境基本計画というのは2017年に策定し、2017年から2026年の予定で進めているもので、今年は2022年ですからちょうど5年半ぐらいたった頃になります。毎年、毎年といっても2回抜けてしまったのですが、その中で決められておりますその進行管理表を基に、進行具合はどうかというものを皆さんにご判断していただく事としております。</p> <p>資料の1-1をご覧ください。環境基本計画を定めた時に、まあ進行管理表というものを含めました。でいくつかの項目をピックアップいたしまして、それぞれがどんな風に推移しているのか、それから行動方針ですね、これを増やしたらいいのか減らしたらいいのか、それに対して実際にどんな事をやったのか、今後どうしたらいいのか、それから、ここに書いております令和元年度についてはどんな取り組みをして、結果どうかと言うのを担当している各課にお願いして、書いていただいたものです。それで、資料1-2はそのうち一部の委員の方ですね、学識経験者の方を中心にこの進行管理表の気の付いた点について、ご意見をまとめております。それについて書いたものが資料の1-2にあります。どのように進めていったらいいのかわからないのですが、どうでしょうかね、あの、上の方から順番に見ていく感じにしましょうか。</p> <p>概要につきましては、事務局から簡単にご説明いただきたいと思います。ではまず説明してください。お願いいたします。</p>

事務（大嶋）

それでは失礼いたします。川西市環境衛生課 大嶋と申します。それでは次第第 4 審議事項の 1 第 2 次川西市環境基本計画の進行管理につきましてご説明致します。お手元の資料 1-1 と 1-2 をご覧ください。それでは画面の方でも資料を共有させていただきます。少々お待ちください。

ではまず A 4 の右肩に資料 1-1 と記載のある資料ですね、第 2 次川西市環境基本計画進行管理表と書いたものをご覧ください。令和 2 年度の各課の取組状況につきまして進行管理指標に基づき評価したい項目とその現況の数値を年度毎に表記しており、イベントなどの参加者数などで行動方針を「増やす」とあげているものは、ほぼ全てがコロナ禍の影響で相反する所が多数見受けられる事が特徴でございます。

今回の結果は新型コロナ感染症の収束が見えない現状では致し方ないと思われま

す。  
また、今回は一部の委員様には事前にこの資料内容についてご意見を頂戴しております、そちらの資料 1-2 です、画面を切り替えますね。はい資料 1-2 でその意見の内容とその意見に対する見解をまとめた物を一覧表にしておりますのでご覧ください。資料の 1-2 につきまして順番に説明をさせていただきたいと思ひます。まず、左側進行管理表で言いますと、8 番と 9 番は資料 1-1 と順番に変えながら見ていきたいと思ひます。少々お待ちください。

資料 1-1 の 8 番は市道の不法投棄物処理量、それと 9 番クリーンアップ大作戦参加者数でございます。ご意見といたしまして、川西市のようなベッドタウンでは産業系及び大量の不法投棄物のみでなく、生活系のペットの糞問題が日々の生活環境に悪影響を与えている、自治会に任せるだけでなく美化推進課、社会教育課（社会教育科の「課」の誤字修正依頼。）でも市の方針としてこのような環境を阻害するような行為について行政としての対策を進めるべきというご意見を頂いており、それに対する見解といたしまして、地域と行政とが連携して手を取りながら今後検討を進めてまいります。担当課は環境衛生課でございます。

続きまして、進行管理番号 11 番と 21 番ですが、11 番が川西市違法駐車防止重点地区における瞬間駐車台数についてです。そして 21 番は生活道路が安心して通行できると思う市民割合の実感調査の内容になります。それにつきまして自転車利用が進む一方で坂道の多い市内において通学を含む無謀な自転車運転が日常的に見られ、大変危険な状態にある、特に川西市の高齢化が著しい都心では安心して歩行者が通行できる環境を確保することが今後重要な課題になる。道路におけるハード面における対策だけではなく安全な自転車運転に関する教育などソフト面における対策、それを呼びかける看板、標識などの設置を関係各課、道路整備課、交通政策課、警察、学校、自治会、阪急バス等が一体となって検討すべきという意見をいただいております。そちらに対しましては、見解としまして、ソフト面につきましては、これまで小学生から高校生を対象に警察などの関係団体と協力して、交通安全指導を実施しております。また、令和 3 年度より民間の協力を得て、自転車シミュレーターなどを用いた交通安全イベントを開催しております。今後も引き続き自転車の安全にかかる指導、啓発に取り組んでまいります。その他、通学路に自転車レーンが整備された際には、近隣の学校に正しい活用方法を周知するなど、関係各課一体となり対策に取り組んでまいります。こちらは担当課が交通政策課でございます。次に市内全域で地域からの要望があれば速度抑制や歩行者注意などの啓発として懸垂幕を設置しております。こちらは担当課が道路管理課でございます。

会長（木下）

あの会長の木下ですけれども、ちょっと読んでいくと時間がかかるので、会の皆さんに読んでもらうこととしまして、むしろ皆さんのご意見を頂いた方が良いのではないかと思うので、こちらで進めさせていただくというのは、よろしいですか。

あの、概略をずっと私が言いますので。

事務 (中塚)	結構でございます。よろしくお願いたします。
会長 (木下)	<p>すいませんね。せっかく読んでいただいていたのですが、時間を 2 時間までに終えて欲しいという事だったので、皆さんからできるだけたくさん意見を頂いた方が良かなと思って遮らせていただきました。</p> <p>項目が非常に多いので、画面上に皆さんの顔を出していただけますでしょうか。少し項目を区切って皆さんのご意見をいただくような形にしようかなと思います。</p> <p>資料の 1-1 をご覧ください。最初は「自然環境」という環境分野があります。これについてまずご意見を頂こうかなと思います。この中には里山の保全と水辺の保全、農地の保全、生物多様性の保全という四つの項目があります。それぞれに進行管理指標というのがあって、例えば 1 番においては森林ボランティア登録数や森のインストラクター数というものがあります。ご意見も例えば先ほどの資料 1 でボランティアの登録数ですね。今 230 何人というので増やすとなっていますけれども、まあ積極的にこれを増やすような働きかけというのはできないのだろうか。見てみるとあまり数が変わってないですね。支援の在り方を見直しますというのが産業振興課からの答えがあります。</p> <p>それから 2 番目の森のインストラクターについてはですね。定義がどうもはっきりしないと。森のインストラクターの方が現在 3 名で、昨年の試験では合格者がおられなかったということです。果たしてインストラクターの数を増やすということがどれだけ効果があるのかお分かりにならないと。現状をもっと知るためにはどうしたらいいのか、現場でもっとヒヤリングをした方が良いのではないかという意見も。それから、森のインストラクター数というのが資料 1-1 の 2 番だと 1 名 1 名 1 名となっていて、増やすという目標だけど増えていない。頑張っても増えないのだったら、果たしてその指標として適当なのかどうか、そんな意見であったり、水辺の川の 3 番目のところを見ると数が増えたり減ったりしているのですけれども、その理由がどうしてこんなに増えたり減ったりしているのか。コロナの影響が大きいと思いますけれど、そういう理由が書かれていないので、理由が書かれていないという事が単に減った、増えたと言うことを示したとしてもあまり意味がないのではないかと。そのような意見もあります。で、ここでまだご意見をお伺いしていない方も大勢いらっしゃると思いますので、何か疑問点なりご意見がございましたら、頂きたいですけれども。</p>
北野議員	<p>先程説明いただきました森のインストラクターの部分です。現在 3 名と言うことで、数をこれからも増やすという行動方針に出されているのですが、この森のインストラクターという人たちというのは、専門家であり、森林の案内であるとか、野外活動の指導であるとかイベントの運営など様々な取り組みをされているかと思えます。まあ増やすというところで、一体どういうところに関わって何を期待しているのかという所が、もう少し見るといいなと思っているのですが、その点についていかがでしょうか。</p>
会長 (木下)	どうでしょうか。事務局からご意見を頂いた方がいいかな。藤本委員どうぞ。
藤本委員	<p>前の委員会でも申し上げたのですが、森のインストラクターとはですね、そういう呼び方の肩書きとか無いのですね。本来は森林インストラクター。私は森林インストラクターですけれども、増やすとか増やさないとか、森のインストラクターという定義がないわけですから、まずはこの文言を言い換えてほしいと思います。</p> <p>先程北野議員がおっしゃられた、インストラクターが増えたらボランティア活動</p>

藤本委員	<p>が盛んになるかどうかというのは、大変疑問な話で、私も現在二つの森林ボランティア活動に参加していますが、そこにインストラクターが来たからといって決してこの目標数値には達しないと考えています。だからそもそも森のインストラクター数と言う項目は不要ではないかなと思います。実際、森林インストラクターで、川西の森林ボランティアが非常に盛んな活動をしております。そこで何が必要かと言えば、森林インストラクターがそこに入るのではなくて、例えばどこの会場も電気がないとか水道がないとか、それで森林ボランティア数が増えないとか、そういう現実の問題があります。ですから、私がコメントで書いたように、もう少し現場のボランティア団体に行政として何をすべきか、この辺をもう少し突っ込んで明らかにされる方がいいのではないかと。ここで見るとなんかお金を出したり、ボランティアが盛んという感じですが、決してそうではないという風に考えております。以上です。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。</p>
事務（中塚）	<p>会長、すいません。この森林ボランティアの件ですけれども、所管が産業振興課というところになりまして、確認しましたところ、改めて現状を確認して効果がわかりやすい指標等を検討していきたいという風に聞いておりますので、今後、環境基本計画の策定の中で、新たな指標ということで見直しも検討して行きたいという風に聞いております。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。じゃあこれは、新しく基本計画を立て直す事もありますし、でも今後2年くらいは続きますので、少し名称の変更とかあるいはその指標とかを産業振興課の方でも検討して頂くという事にしたいと思います。</p> <p>横谷委員どうぞ。</p>
横谷委員	<p>市民の立場ですね、目線が違うと思うのですが、この川西市の日本一の里山をどうやって市民に、市民だけじゃなくて日本全国にそれを知らしめると言う、そういった活動というのが必要だと思っております。それによって、それだけ日本一の里山をどうやって保全していくかという意識も上がってくると思いますので、里山保全に対する何かですね、世間にアピールするような施設、建物も建てていただいて、そこで川西の自然をPRしていく。そういった市民の観点からですね、私は欲しいと思っております。私も川西に来てかなり年数が経ちますが、この日本一の里山というものを知ったのはこの環境審議会に入ってからです。あまり世間の人達は知らない。だからそれをどういう形で知らしめていくかという事についても、行政の方でアピールの仕方については力を入れていただきたい。これは目線が違いますから、環境をどうやって守るかという目線について少し視点が違いますけれども、要望しておきたいと思っております。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございました。多分、後に生物多様性ふるさと川西戦略で詳細な評価指標で、その辺の事もいろいろ議論されているので、もう一回そこで話が出てくるのでは無いかと思います。その時にお話を。はい武田委員どうぞ。</p>
武田委員	<p>はい、5番の農業塾参加者数で、農業塾をやめるとなっていますけれども、農業って環境にとって非常に重要なので、川西の農業を発展させると言うか、施策みたいな事をぜひやって欲しいと思っております。やっぱり田んぼというのは生物にとっても生きやすいというか、そこでしか棲めない生物もかなりいるので、それが廃れてしまうと、かなり生物多様性にとっては良くないことになると思うので、まあここだけの話</p>



武田委員	<p>ではないですけども、やっぱりあの農業の地産地消とかですね、川西のエリアで回って行くようななんか、ここで言うことではないかもしれないけど、そういう施策みたいなのが欲しいと言う風に思います。以上です。</p>
会長（木下）	<p>農業は自然環境里山など本当に重要な項目なので、それを積極的に活かしていくような施策が欲しいという意見だったと思います。これは農業塾が、令和1年度より廃止したと。理由としてはですね、受講者の次のステップである市民ファーマー制度に繋がらないためとなっていたと思うのですが、何か事務局の方でご存知ですか？この理由というのは、</p>
事務（飯田）	<p>私の方から説明させていただきます。現在、多田の矢間農園で活動をやっているのですが、その見直しというのは今度行って、いわゆる農業体験から、本格的な就業体験の方に移行するようなステップというようなところで、現在見直しております。新年度令和4年度から、これらの就業の数を増やしていくというような取り組みをしていきたいと考えてございますので、今後の取り組みの中でしっかりやっていきたいと考えてございます。</p>
会長（木下）	<p>ということは廃止という訳ではなくて、新しい事に展開させていく意味合いでしょうかね。</p>
事務（飯田）	<p>その通りで結構です。</p>
会長（木下）	<p>はいどうもありがとうございます。他に何かご意見は？谷議員どうぞ。</p>
谷議員	<p>すいません。あの同じ所なのですが、この資料1・2で書かれている上から4段目の所で、私も全く同じ思いでして、やっぱり農業が廃れていくと、やっぱり環境保全がしんどくなっていく事がたくさんあると思っております。</p> <p>今のお話だと、矢間農園就業支援という形でのお話があったので、まあこの資料1・2では白紙だったので、どんな事考えているのかなとお聞きしたいと思っていました。今のお話でしたので、農福連携みたいなお話なのかなとちょっと思ったのですけれども、そういった事も含めてぜひ進めていただきたいという思いがあります。以上です。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。すぐくご意見が出始めまして。とりあえずその自然環境という中で、指標を見ながらご意見をお聞かせ願いたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。はい、武田委員どうぞ</p>
武田委員	<p>今のところの生物多様性の保全で、市指定の天然記念物の件に関して、件数として全然増えていないのですが、増やすという行動方針になっているのですが、これは増やすと言う努力と言うか、天然記念物になりそうな物を探しているとか活動とはあるのでしょうか。多分じっと待っていても出て来ないと思うので、何か積極的に探していけないと指定できないのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>事務局です。こちらの所管が社会教育課になっておりまして、指定する物に所有者がいたり管理者がおられたりするので、勝手に市が一方的に動けない部分もございまして、そういった方と慎重に折衝しながら調整しているという風に聞いております。以上でございます。</p>

会長（木下）	<p>どうもありがとうございました。ただ、天然記念物はどんどん増やしていくような物でもないし、限界があって、単に増やすという目標であるという事もおかしいといった感じがしますね。適当な数があってそれを保全して行くだとか、そっちの方に移行していくような、本来はそういう話ではないかなと思います。他にご意見はございますか。</p> <p>無いようでしたら、次の都市・生活環境ですね、8、9、10、11番と結構いっぱいありますね。25番までですかね。先程の資料1-2だと上から2段目では、安全な自転車運転に対する教育のソフト面とか、そう呼びかけるような看板や標識など、もう少し検討すべきではないかというご意見があって、それはイベントだとかあるいは教育だとかしていますと言うか、そのような答えがありました。それから20番は下水上水の老朽化による長期的な更新計画というのが策定されているかどうかということですが、下水道局がマネジメント計画を策定していると。水道施設の建設、改良工事の策定をしています。と言う事で、今色々計画がありますね。23番目は緑化会員会員数の項目があるのですが、緑化協会の解散が決定したため、会員募集を行わないので、令和2年度から無くなっていると。そんな所です。これもいつも同じですが、退会する会員の数が入る人よりも増えてしまったために減ってきている、そのようなことです。まあその辺の中で何かお気づきの点などありましたらご意見いただきたいと思いますけれども。北野議員どうぞ。</p>
北野議員	<p>18番のところの国崎クリーンセンターにおけるダイオキシン類の総排出量のところですが、現在、この基準値ですけれども1市3町でかなり厳しい基準値を設定されていて、基準値以下を下回っているというところで達成維持というところになっていますが、今後お聞きしたところによりますと、現在、灰溶融炉という事で、灰の金属を取り出すようなリサイクルですが、これからはそうした灰をフェニックスの方に持ち込んで埋め立てにという事で、少し灰溶融炉ではない焼却処分のような仕方と最終処分の仕方によって変わっていく時にCO<sub>2</sub>はかなり削減できるけれども、ダイオキシン類の数字は上がっていくだろうという事を国崎で説明を受けました。その事に絡めて、今後この基準達成はどのように見とけば良いのかという所ですが、ここについてはいかがでしょうか。</p>
会長（木下）	<p>今のところについては私も理解できていないですけれども、もう1回説明いただけますでしょうか。なぜダイオキシンが増えるのかについてお話しを。</p>
北野議員	<p>はい、今まで説明した通り、灰溶融炉という灰をリサイクルに回すというような事を含めて、ダイオキシンがかなり低い数字、国基準よりも随分低い基準を下回っていたというのが現在の国崎クリーンセンターの排出量ですね。その国崎クリーンセンター自体が、年数と共にこれから経年劣化という事もあるので、大規模改修して行きましょうという所で、灰溶融炉はやめましょうという話が浮上されているようです。そうするとCO<sub>2</sub>を削減できるけども、ダイオキシン排出量というのは数字が変わると。どちらかと言うと下回るというか、国基準では下回るのでしょうけれども、量としては増えると言うことをお聞きしたのですけれども。その点についてです。</p>
会長（木下）	<p>事務局の方で何かご存知でしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>私共の方も、国崎クリーンセンター方から地球温暖化の関係でCO<sub>2</sub>の排出量が灰溶融炉を廃止するとかなりの量が減るという事を聞いております。そちらの方は地球温暖化には良い事になると聞いているのですが、それについてダイオキシン類が増えるという事は、どれだけ増えてどうこうと言う細かい所までは現時点では確認</p>

事務（中塚）	しておりませんので、その辺りも今後、一部事務組合の方と調整しながら市全体の環境管理、監視という所で確認していきたいと思っております。以上でございます。
会長（木下）	国崎クリーンセンターの方にお話を聞いて、どういう状況なのかを調べていただくということをお願いできますでしょうかね。
事務（中塚）	承知いたしました。
会長（木下）	これは数値的なものもありますし、これからどう進むべきなのかっていうのをわかりませんね。それによってその進行管理表のあり方というのも関係していたもので、まずはその話を聞いて伝えていただくという事をお願いしたいと思います。 はい、木下委員どうぞ。
木下委員	今の続きと言いますか、少し教えてもらいたいのですけど。今後の方向性の書きぶりが、ちょっと分からない。もう1点が14番の道路騒音の環境基準の達成率のところで、要請限度を満たしているという表現が入っているのですが、資料5（環境の概況 令和2年度版）に書かれている川西市の71ページは、市で測っている要請限度はあくまでも参考値として取り扱うと記載されております。どちらが正しいのか。そこの2点を教えて頂きたい。まず、最初の質問をさせていただきます。よろしくお願ひ致します。
会長（木下）	言われたことを理解していきたいと思います。環境の概況の71ページの3番の要請限度の適合状況ですね。それで何を見ればよろしいでしょうかね。
木下委員	3番の要請限度適合状況の文章で書いてあります一番下に書いてありますけど、測定条件が満たされていないため測定結果はあくまでも参考値として取り扱っておりますと書かれております。こちらの資料1-1の方では要請限度を満たしておりますという書きぶりだと思います。この相違をどうするのかというのを教えてもらいたいと言う質問でございます。
会長（木下）	要はあの測定の条件が、「当該自動車騒音の状況を代表として認められる3日間について行うものとされており、測定条件が満たされていないため、ここで出している測定結果はあくまでも参考値である」と。こちらが環境の概況にある。資料の1-1の14番については75%、75%、87.5%要請限度は満たしていると。一方では測定条件が満たされていないから参考値だと。どちらが正しいのか？そういうご意見ですね。事務局の方は？はいどうぞ。
事務（中塚）	事務局です。環境の概況の71ページに記載しております条件が満たされていないので、参考値として取り扱うという表現が正しい表現でございまして、こちらの進行管理表につきましては、あくまでも参考値の中で要請限度を満たしていると言う事でございます。言葉足らずでございましたので、今後、少し表現をきっちりとした形でさせていただきたいと思っております。以上です。
会長（木下）	それでよろしいでしょうか、木下委員
木下委員	はい。ありがとうございます。そしたら先程、ダイオキシンの今後の方向性の書きぶり、コロナ禍の影響により開催回数を減らし、手法の変更も検討するという全然違う事が書いてある。これはどういうことでしょうか。お願いします。

会長（木下）	これは非常におかしいですね。確かに。開催するってなんでしょうね。
事務（中塚）	すいません。ご指摘の通りこちらの今後の方向性につきましては、美化のイベントとかクリーンアップとかそういった部分の方向性を誤記しているような状況でございまして申し訳ございません。今年度の方向性、国崎クリーンセンターにおける今後の方向性をきっちりと差し替えまして、後日委員の皆様にご報告させていただきます。失礼いたしました。
会長（木下）	はい。よろしいでしょうか。非常に詳しく見ていただき助かりました。他にご意見はございますか。はい、武田委員。
武田委員	ちょっと質問があるのですけれども。中国自動車道とか車の騒音ですね
会長（木下）	何番ですか。
武田委員	16番とか17番とか阪神高速か中国自動車道だったかな、測定があるんですけど、新名神の方はそういう測定とかあるのでしょうか。今のところ問題ないでしょうか。
会長（木下）	中国自動車道は確かに14番に中国自動車道がありますね。新名神ができたのに確かに何もありませんね。これは事務局の方はどうでしょうか。
事務（中塚）	新名神高速道路の方ですけれども、高速道路の建設に伴いまして、NEXCOの方が測定所を建設され、市が維持管理の委託を受け大気・騒音等を測定しておる状況です。その件につきまして、この基本計画策定時点では新名神の測定室がなく、指標には上がっていないという状況です。測定自体は継続して行なっており、基準値内という結果という風に出しております。以上でございます。
会長（木下）	分かりました。おそらく次の計画には入れるべき話になると思います。他に何がございせんか。えっと、横谷委員どうぞ。
横谷委員	23番の緑化協会ですね。令和3年3月31日をもって解散を決定したと言う風な事で会員数が無くなっている事ですが、これについてですね、非常に緑化協会とは、非常にあの街の中を色々な事で市民を楽しませてきた経緯があって、今までも多大な成果をあげて来られたと思っているのですが、単に高齢化のためで云々という事について、将来性の上で考えた時にこれで良いのかと思っているのですが、事務局はどう考えておられますか。
会長（木下）	事務局は何か考えがありますか。
事務（中塚）	緑化協会が解散した理由が、高齢化だけではないという風には聞いております。それと解散された後に公園緑地課の方が事務局になっているのですけれども、そちらの方で新たな支援をするような仕組みを作っていくと聞いておりますので、そういった方向で、緑化協会は無けれども市の緑化について取り組むという風に聞いております。以上でございます。
横谷委員	ですから、23番と24番ですね。方向性は逆になっていますね。今言われたように緑化協会の方は解散するけども、24番のグリーンフラワーグループについてはそう

横谷委員	<p>いう希望者が多いという風に書かれている訳ですね。だからこれは方向性が逆になっているという事で、今説明を求めているのです。だから今原因が違くと高齢化だけじゃないとおっしゃっていたのですけれど、これ立場が逆に対してこういうようなものを推進していますと今おっしゃっているのですけれども、基本的には今までは緑化協会が中心になって進めておられたと思のですが、その緑化協会がこのグループに取って代わろうという方向性を出しておられるのですか。</p>
会長（木下）	<p>いかがでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>すみません。グループに取って代わるのではなくて緑化協会がコーディネートみたいな形でお花を配ったりイベントをしたりされていたと思うのですけれども、そういった部分を直接公園緑地課が窓口になって育成したりイベントをしたり、そういった方向で進んでいくという風になっております。緑化協会に取って代わってグループを作るとかそういう物では無く、事務局的な事は公園緑地課が引き続き、緑化協会とは形が変わると思うのですけれども、市の緑化に向けて取り組むという風には聞いております。以上でございます。</p>
横谷委員	<p>なんかその説明ではですね、こちらの方に刺さってきません。どっちかと言うと緑化協会というのがあっただけに、非常にPRが行き届いていたと思います。それが無くなったために、非常にどちらかと言うと力が注がれている感じにならない。だから今そういう風に申したのですけれども、緑化協会を無くした理由については、緑化協会のために金がかかるから、費用がかかるのでコストダウンするために緑化協会を無くして、こういう風な形に改めて、市民団体に推進しよう。こういう考えですか。ちょっと良くわからないなあ。</p>
事務（中塚）	<p>すみません、なにぶん土木部の公園緑地課の方が所管になっておりますので、そういった解散した経緯をお知りになりたいという事ですので、改めてその辺については、うちはその指標の管理だけですので、そこまで把握できていない部分もございますので、確認をさせていただきたいと思います。</p>
横谷委員	<p>お願いいたします。</p>
会長（木下）	<p>ちょっとそのお話を公園緑地課の方で聞いて、今後の方向性であるとか解散の理由とか書き加えていただけると、分かりやすくなるのではないかと思います。なんとなくよくよく見ると良くわからない書き方だなって感じますね。まあ高齢化で会員が減っちゃって、やめちゃって、その後グリーンフラワーグループが継続してやって行って、市民の緑化イベントの啓発や会員も行って行きますよと。まあそんな事なのですけども。それでいいのでしょうか。といったご意見だったと思います。もう少し明確にさせていただくという点で如何でしょうか。事務局。</p>
事務（中塚）	<p>はい、所管の方に確認しまして、少し表現を改めさせていただきたいと思います。</p>
会長（木下）	<p>他に如何でしょうか。じゃあだいぶ時間が・・・。中野副会長どうぞ。</p>
中野委員	<p>すみません。中野です。8番について伺います。不法投棄の件に関してですが、この表の数値からしますと、平成30年度から令和2年度も半減しているという事なのですが、一つはですね、効果が上がって減ったのか、それともカウントする回数が減ったのか。これが減って効果があったと見るべきなのか、単に集計上の数値が減って</p>

中野委員	<p>いるだけなのか、という点が一つ質問です。もう一つがですね。資料1-2で川西市のようなベッドタウンでペットの糞問題という所があって、それに対する市の見解として地域と行政が今後連携を取りながら今後検討を進めて参ります。と言う回答なのですが、今後検討を進めてまいります。というご回答が一番わからないです。何か具体策があれば教えて頂きたいと思うのですが。その2点です。</p>
会長（木下）	<p>この不法投棄の調査を減らせば数は減るから、そういうので減っているのではないかと。そうすると逆効果みたいな物で、調査は同じだけれども、回収したものが少なかったのか。その辺はいかがですかね。事務局が把握している例はありますでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>すいません。市民からの通報に基づいて回収に行く場合と、パトロールによって発見する場合の方法があるのですがけれども、それが実際にパトロールを減らしたかとか実態は把握できていないです。パトロールを強化したという事は土木の方から聞いておりますので、行く件数が少なかったから、不法投棄が少なかったというのではないと思われまます。また市民からの通報については、こちらは通報があれば出て行くという事なので、通報の件数が少なかったと言うことも想定される事ではないかと思われまます。以上です。</p>
会長（木下）	<p>コロナとかそんなので、人々の関心がそちらに行かなかったという事かもしれないし、実際に逆にコロナですから不法投棄の数が減っている事もあるかもしれない。ちょっと今の所はつきりしないですね。</p>
中野委員	<p>あのすいません。これは指標に対する結果を言っている訳ですので、もし効果があったのなら、はっきり効果があったと書けば良いのではないかと思うのですが。</p>
会長（木下）	<p>なるほど、確かにその通りですね。非常によく分かりますね。それから先ほどの資料1-2の今後検討を進めてまいります。と言う答えは非常に曖昧で、よく首相が使ったりする言葉ですが、検討を進めてまいります。と言うのは具体的にどうするのか、とりあえず言うておくだけの言葉なのかという所で非常に曖昧な感じがする。具体的にどう検討していくのかと言うような書き方が必要ではないかという事ですね。お役所言葉ですね、これは。まあなかなかそれを改めるというのも難しい。事務局何かご意見がありますでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>西村委員が挙手されております。</p>
西村委員	<p>不法投棄の問題は、以前も議題に上っていたかなと思うのですが、パトロールをどのくらい強化するかという部分も去ることながら、投棄されやすい場所は色々あると思うので、そこをどういう対策をするかというのも大事なかなと思います。その辺が見えるようなコメントがあれば、わかりやすく効果が見えやすいかなと思います。</p>
会長（木下）	<p>取組状況とか方向性とかもっと具体性を持たせていただければ、現状が分かりやすいというようなそんな感じでしょうかね。他にご意見ありますでしょうか。はい、竹濱委員どうぞ。</p>
竹濱委員	<p>すいません竹濱です。私、今回が初めてなのでよくわかっていないのですが、地球環境のところ発言してもよろしいでしょうか。ちょっとまだ後での方が？</p>

<p>会長（木下）</p>	<p>あの、後でよろしくお願ひします。もうすぐ行きますので。結構時間が押してきましたので、少し先に進みたいのですが。環境分野の歴史的・文化的環境と地球環境を合わせて 26 番から 39 番までざっと見たいと思います。その辺でまたご意見があれば。資料 1-2 だと私が書いたものだと思うのですがけれども、取り組み状況ですとか 32 番とか 33 番団体数が減少したとか誠意のない答えなので、もうちょっとちゃんとした答えを書いて頂けるとありがたい。意見を出したのですがけれども、なぜ減少したのかなぜ増加したのか、そういうところをちゃんと書いていただけると意味のある指標になるのではないかと思います。</p> <p>はい、どうぞ竹濱委員。</p>
<p>竹濱委員</p>	<p>すいません、34 番の CO<sub>2</sub>の排出量、温室効果ガスの排出量のところですか。ちょっと分かりにくいですが、この電力の排出係数が 2013 年の排出係数と 2019 年の排出係数が変わったものの数字を使っている数字になっているのでしょうか？第 5 次川西市環境率先行動計画の 3 ページの所には、2019 年の電力の排出係数は 352g、2013 年の排出係数が 514g ですから、それだけで排出係数が違くと CO<sub>2</sub>電力分野の CO<sub>2</sub>がずいぶん変わってしまいますので、ここの CO<sub>2</sub>8%減が目標で、それに対して 6.4%しか達成できなかったという所は、この達成の現状は、排出係数はどの数字を使っている計算になっていますか？と言うのが一つの問題。とそれから CO<sub>2</sub>で目標値だけを把握すると、要するに原発が動いたかどうかだけでも変わってしまいますので、そうではなくて、電力消費量が、2013 年の電力消費量に対して 84%ぐらいに 15%弱ぐらい減っているかと思ひますが、これが大阪府の平均的な数字と比べてどうなのか、日本全国の平均的な電力消費量の減少に比べてどうなのかという風に、電力とガスの消費量そのものの削減量を並べて参考数値出していきたいなと言う風に考へております。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>どうもありがとうござひます。今言われたのは 34 番ですね。CO<sub>2</sub>の排出量でやると電力の中でどういった係数が入っているのかと。そういう事で率が変わってしまうと。</p>
<p>竹濱委員</p>	<p>はい、もう訳がわからないので。どこの数字で計算したのか。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>元の電力使用量とか、少なくともそういう量をどこかに書いておく事によってわかるようにして欲しいと。CO<sub>2</sub>だけじゃ何が何だかわからなくなると。そんなご意見ですね。それは事務局の方はいかがでしょう。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>すいません。事務局の方から説明します。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>高田さんどうぞ。今どなたか挙手されませんでした？ 声聞こえていませんか？</p>
<p>竹濱委員</p>	<p>声が聞こえないのですが。</p>
<p>事務（高田）</p>	<p>すいません、今聞こえてますでしょうか。もしもし。</p>
<p>竹濱委員</p>	<p>聞こえました。</p>
<p>事務（高田）</p>	<p>排出係数についてはですね。令和元年度までが第 4 次環境率先行動計画、令和 2 年度から第 5 次環境率先行動計画の数字を基に出しているものになります。第 4 次までの排出係数に関しては 0.299kg というのを基に出して算出しております。4 次の期</p>

<p>事務（高田）</p>	<p>間中、計画期間が 5 年間あるのですが、その期間中は、排出係数は固定で出しております。第 5 次の方ですね。一応、市庁舎、市の電気を購入するとか再生可能エネルギーとか推進して行こうという事から排出係数は固定すること無く、より排出係数が低い電力に契約して行こうと言う動きから、第 5 次は排出係数を固定せずに先程、竹濱委員が言っていたように 0.352 とか毎年違う数字を使って、排出係数を使って算出しているような感じです。なので、使用量に関しましては、第 4 次の期間中は毎年毎年出さしていただいて、量の変化も見ております。第 5 次に関してもまとめる際とか、結果を出す際には使用量の変化というのも含めて出して行こうかなと考えております。以上です。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>あの多分、ここを出して CO<sub>2</sub>のパーセンテージがどれだけ減ったかという割合で出すと、結局電力の使用量は全く一緒でも、その電力はどういう風に作られているかって値を、CO<sub>2</sub>の排出量としたら全部変わってしまうと。だから努力の目標として CO<sub>2</sub>の削減量でやるというのは何か非常に分かりにくいと。だからむしろ電力がこれだけ減りましたよって書いた方が、努力したのでこれだけ減らすことができましたよと書いた方が分かりやすいのじゃ無いかと。私はなんとなくそんな感じがあるので、例えば指標はこのままであっても、取り組み状況とか、何かその辺のところに電力としてはこれだけ減少をしていると。という風に書いていただければ内容がはっきりわかるのでは無いかと思うのですけれども。多分そういうようなご意見だったと理解しています。それは環境衛生課で少し工夫していただくことはできますでしょうかね。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>はい。電気の使用料であるとかエネルギー別の使用量は、それぞれ把握しておりますので、それを計画の中にも記載はしております。そこと排出係数の関係であるとか、そういう事を併記してはいませんが、それぞれのエネルギー使用量については過去から把握しておる状況でございます。以上でございます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>取り組み状況という所ですね。電力使用量は例えば何パーセント減少したか、そういう事をちらっと書いていただくと。数字だけでも。電力使用量がこれだけ減少したので効果が上がっていると思われるとか。そのような書き方にしていただくと。CO<sub>2</sub>で見てもわからないと。そんなご意見だったかと。私もなんかそんな感じがしますので、取り組みの所にそういう状況を書いていただくというのでいかがでしょうか。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>はい。今後はそういったご意見をもとに工夫させていただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>他にございませんでしょうか。北野議員どうぞ。</p>
<p>北野議員</p>	<p>資料 1-1 の 31 の所、資料 1-2 の 31 の所にコメントが載っているのですけれども、一人一日あたりのごみ排出量という所で、年々減少していると言う事で、評価もされているのですが、この数字は全てのオールのごみの数字、全てのゴミを見ると減っているのですけれども、例えばプラスチックであるとか缶とかペットボトル、瓶、紙を見ると逆に増えているのですね。そこをどう見ていくのかという所だと思うのです。ただ単にこの数字だけを見れば減っているから、このコロナ禍で評価できるという事にはなっているのですが、やはり自宅で過ごす方もおられ、容器包装ゴミが結構増えているという事になるのですね。で、環境負荷と言う所を見ると、CO<sub>2</sub>削減のところを見ると、容器包装、例えばペットボトル、プラなんかは焼却したりして、またリサイクルする時も CO<sub>2</sub>排出と言う事に繋がっていくので、ここの現況のこの指標と</p>



北野議員	<p>どうか、評価の仕方とこの数字の表し方という所は少し検討しても良いのではないかとこの風に思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>おそらく、今、手元に数値はございませんが、美化推進課の中では、それぞれのプラスチックであったりと言うのは把握しているのではないかと思います。今後 環境基本計画を改訂する中で、新たな指標としまして、もう少し全体のゴミじゃなくてブレイクダウンしたようなプラスチックという風に指標をより具体的にするとということも可能かと思しますので、今後皆様のご意見をお聞きしながら指標について検討していけたらと思っております。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>これも単に 14g 減少したと言うのではなくて、内容的にはもう少し検討すべきものがあると。ご意見のような書き方をすれば、減ったと喜ぶのでなくて、もう少し内容を吟味しないとイケないと、伝わらと思うんですけどね。</p> <p>どうも、遮ってすみません。北野議員。</p>
北野議員	<p>今、言っていた通り伝え方次第で随分変わっていくかなという風に思っています。ただ一人一日あたりのごみ減量を考えた時に、一体どういうゴミを減らしていく事が地球環境であるとか循環型社会に繋がっていくのか、と言う視点をやはり外してはイケないという風に思いますので、今、事務局の方も言っていた通り少しその辺りは工夫していただきたいという風に思います。それとちょっと余分な事を言って申し訳ないのですけれども、今日も環境の審議会という事ではあるのですけれども、ペットボトルのお茶が出されているのですね。こういう審議会であればマイボトルを持ち込むとか、そういう事も必要になって来るという風に思いますので、そのあたりもよろしくお願いします。</p>
会長（木下）	<p>他にございますか。中野委員どうぞ。</p>
中野委員	<p>すいません。ちょっと議論が戻って申し訳ないのですが、34 番の温室効果ガスの話の所なのですが、ここは非常に国の目標もあって重要な所ですので、もうちょっとはっきりさせた方が良く思うのですけれども。先ほど会長、委員の方のご意見でもありましたように、排出係数が混じってくると、結局エネルギー消費量が減ったのか増えたのか良くわからない。二酸化炭素に換算されてしまうとね。なので、神戸市などは最終エネルギー消費量の推移と共に、二酸化炭素排出量を表しているのですね。なので、最終エネルギー消費量の推移を同時に出すと効果が有ったのか、無かったのかと言うのがよく分かると思います。それと、もう一つですね。この資料 1-1 の 34 番の所の令和元年度の取り組み状況と今年度の方向性の書き方なのですけれども、34 番の所で、「キセラ川西プラザが開館した事で施設の数は増えたけれども旧施設の更新などにより平成 29 年度よりも削減が進んでいる」と書いているのですが、要するにこれは設備面の工夫で、ハード面の対策によって進んでいると言う事になっているのですが、その右の「今年度の方向性としては全庁的に啓発を促進していく」と言う風な、まあ省エネを呼びかけるようなソフト面の対策が書かれているような感じがするのです。で、まあキセラ川西は低炭素で、すごく訴えたのでそのキセラ川西プラザの低炭素効果があったのかと言う事はっきりして欲しい所なのですけれども。ここでハード面の事を言っているのであれば、『今年度の方向性の所を全庁的に再エネ設備の導入及び設備の更新、それと共に省エネなどのソフト面の対策を呼びかけて行く』みたいな書き方をしないと、別のことを書いている事になると思うので、ちょっとその辺の書き方を、気を付けていただきたいと思います。以上です。</p>

会長（木下）	はい、どうもありがとうございました。今のご意見はいかがでしょうか。
事務（中塚）	<p>ご意見いただきありがとうございます。私たちの記載の思いというのは、キセラ川西プラザと言いますのが、文化会館とか福祉施設とか幾つかの施設を廃止してそこに集まったような施設ですので、その分、かなり廃止施設で一つに集まったという事で、市でもそういう事は、今後も無いであろうという事でありましたので、ここに主だった事を書かせていただきまして、今後の方向性といたしましても、再エネに努めてという風に記載すべきだと言うのは、よく分かっているのですけれども、施設の統廃合という動きも市の中ではありませんので、今後は啓発等で重点を置かなければいけないなと言うような事で、私たちが分かっているからこそ、はしょったような書き方になっているという風に改めて思いまして、今後につきましては先生のご意見を参考にさせていただきまして、対比と言うか、読んで筋が通るような形にさせていただきたいと言う風に思いました。ありがとうございました。</p>
会長（木下）	<p>他にはございませんか。ちょっとだいぶ時間を使ってしまったのですが、最後の環境行動の 40 番から 47 番です。そこでまたご意見はございませんでしょうか。おそらく今日、審議会において環境基本計画についていろいろご意見をいただくというのが一番大きな仕事ではないかと思うので、十分な議論が出来ればなと思います。</p> <p>資料の 1-2 によると、アクセス数が増えていると。40 番ですね。3000、5000、9000 という風に環境関連のホームページへのアクセス数が増えていて、関心がそれだけ高まっているのではないかというご意見がございました。</p> <p>いろいろ環境学習の促進なんかもありますし、それからボランティアに参加されている市民の数の指標の一覧もございます。特にございませんでしょうか。</p> <p>それでは一応ちょっと長くなってしまったのですが、審議事項の 1 番は終わって、2 番の方に移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では 2 番は生物多様性ふるさと川西戦略の推進についてというので、資料の 2-1、2-2、2-3 があります。これももう事務局の方で説明していただけるでしょうか。</p>
事務（大嶋）	<p>それでは、次第の第 4 審議事項の 2、生物多様性ふるさと川西戦略の推進についてご説明いたします。お手元の資料 2-1 から 2-2、2-3 までをご用意ください。先ほどと同じように画面で共有させていただきますので、そちらの方もご覧ください。それでは共有の方をさせていただきます。</p> <p>それでは資料 2-1 をご覧ください。画面でも資料 2-1 が出ているかと思います。</p> <p>まずそちらの 1 番。「計画の令和 2 年度進捗状況調査について」であります。これは生物多様性ふるさと川西戦略において川西市が主体となる 4 つの基本戦略に基づく行動計画の具体的な施策の進捗情報調査の結果を資料 2-2 の方にまとめております。時間の都合上全ての項目について説明できませんが、いくつかの項目について説明させていただきます。</p> <p>それでは続き資料の 2-2 の方について画面共有をさせていただきます。資料 2-2 の方をご覧ください。</p> <p>まず左端にナンバー 1 から順番にあると思うのですが、そちらで申し上げます。まず 1 ページの No.1 から No.6 までですね。示しております基本戦略の 1、「環境教育の充実によるふるさと川西意識の熟成及び生物多様性教育」では幼稚園、保育園の園児、小学校の児童、教職員や市民に対して里山体験学習、研修などの環境教育を実施しておりますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施回数・日数等を減らして実施しております。これらの調査結果につきまして、生物多様性川西推進委員会の専門委員の皆さまからご意見を頂戴しております。ご意見は同じく資料 2-2、今共有している資料の右端ですね。専門委員意見と回答欄</p>

事務（大嶋）

に記載しております。何点かご紹介いたします。

また次に左端 No.1 から No.4 基本戦略 1 の「環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の熟成及び生物多様性の教育」の中で、「児童生徒を対象とした環境教育の実施」と No.5 の「教職員や市民を対象とした研修の実施」では、今後コロナ禍が常態化することを前提とした計画の立案が必要であるというご意見を頂戴しております。こちらのご意見は、左側の No.2 から No.5 には①で表記しております。これが No.1 に書いてありますご意見と同じものを No.2 から No.5 でも頂いております。また、No.3 では里山体験学習の協力ボランティアの高齢化を危惧し、解決策として近隣市町との連携を模索するというご提案を頂戴しております。

次に 2 ページに移ります。共有画面の方も 2 ページに移りまして、No.12 ですね。画面の方には下の方に写っておりますが No.12、基本戦略の 2、「自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及啓発」の「川西市によるモデル整備や景観計画による情報発信」。施策名称で申しますと「キセラ川西整備地区における低炭素まちづくり」の項目では、火打 1 丁目に新しくできました街、キセラ川西のせせらぎ公園の水質悪化に対しまして、恒常的に 50cm 程度の水深を保つことや環境体験で調査を兼ねて記録を残すなどの具体的なご提案を頂戴しております。

続きまして 3 ページに移ります。次は No.17 ですね。共有画面では 3 ページの一番下に映っている所です。No.17 基本戦略 3、「生物多様性保全の取り組みの強化」の「川西市による文化財の指定及び生物多様性向上の事業の実施」。施策名称で申し上げますと「文化財保存啓発」ですね。「天然記念物に指定することによって重要性などに関心を持ってもらえるので、ぜひ進めて欲しい。」と言う天然記念物の指定に対する肯定的なご意見を頂戴しております。資料 2-2 進捗状況調査につきましては簡単ではございますが以上でございます。

続きまして、次に戦略の進捗を評価するための指標を資料 2-3 にまとめております。資料 2-3 をご覧ください。A3 で横長の資料ですね。こちらをご覧くださいませても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から環境教育の参加人数が令和 2 年度に減少していることが見て取れるかと思えます。評価指標につきましても生物多様性ふるさと川西推進委員会専門委員のご意見を頂戴しておりまして、ご意見は資料 2-3 右端の方に「専門委員意見と回答」欄に記載しております。その中でいくつか紹介させていただきます。上から 3 行目ですね。「児童・生徒を対象とした環境教育の実施」目標値で申しますと「市立小学校の 3 年 4 年 5 年生」につきまして、小学校 4 年生を対象とした里山体験学習の継続は、「ふるさと川西」を知る上で大切なことと肯定的な意見を頂戴している一方で、義務教育の評価指標を参加人数にするのは如何なものか、基本戦略に対する生徒の理解度、レベルの評価指標として欲しい、というご意見も頂戴いたしました。資料 2-3 の評価指標につきましては簡単ではございますが、以上でございます。ちなみにあの資料 2-2、先ほど画面に出しました、説明いたしました資料 2-2 進捗状況調査と資料 2-3 の評価指標に対する専門委員のご意見につきましては、それぞれの施策の担当課の方にも通知をしておりまして、情報の共有を図っております。簡単ではございますが 2-3 は以上です。

続きまして、もう一度資料 2-1 に戻っていただいでよろしいでしょうか。資料 2-1 の 2 番ですね。生物多様性ふるさと川西戦略の計画の推進についてです。川西市で活動する自然活動団体や市民、学識者等と連携・協力をしながら計画を進めておりますが、令和元年度までは「川西市生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウム」といたしまして、講演会やパネルディスカッション、討論会、意見交換会等、あと団体の活動紹介などを実施してはいたしましたが、こちらの方も新型コロナウイルスの感染症拡大防止の対策といたしまして、令和 2 年度、3 年度の 2 カ年は開催を見送っている状況でございます。代わりに令和 2 年度は川西市で活動する自然活動団体を紹介する冊子を作成しまして、市民への周知を行い、市民の方から好評を得ております。ま

<p>事務（大嶋）</p>	<p>た令和3年度はアステ川西の6階にあります市民ギャラリーにて自然活動団体の活動内容を紹介するパネル展示会などを開催し、団体の活動紹介や計画の周知を行いました。</p> <p>こちらはアンケートの中で、定期的にこのような展示会を続けて欲しい等のご意見を頂いております。その時のパンフレットがありますので、画面の共有をさせていただきます。1月12日から24日までで、計13団体の自然活動団体の方がアステの6階の方で、その方々の資料等の展示をいたしました。以上、簡単ではございますが、4、審議事項の2の生物多様性ふるさと川西戦略の推進についての説明を終わります。ありがとうございます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>今事務局の方から説明をしていただきましたけれども、結構ばっちりまとめていただいているので非常にわかり易くなっていると思いますし、専門委員のご意見も非常に細部に渡ってされているので、良くまとまった資料ではないかと思えます。</p> <p>これは武田委員、何かご意見はございませんでしょうか。</p>
<p>武田委員</p>	<p>はい、良くまとまっていると思いますし、この中で3番かな。活動している人が高齢化して活動できなくなっているのがあるのですけれども、これは多分どこを見渡してもこういう所が結構ありますよね。だから川西市だけで考えていると、だんだん先細りになって来るので、やっぱり近隣の都市・地域との連携か何かできればいいかなと思いますけど。特に行政ではなんとなく難しいと思うけど、北摂里山博物館ですかね。あの辺を中心にしてなんか連携できれば良いのではないかなと思いますけど。これは阪神北県民局の仕事ですかね。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>木下委員は何かご意見はありますか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>阪神北県民局が北摂里山博物館構想を推進しておりますので、県民局としてはうまく使っていただければ、我々の方にアプローチしていただければ、色々とお互いに助け合って行けるかなと思います。今後も連携をやっていければかなと思います。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>どうもありがとうございます。おそらくそこを中心にして、周りとの連携すれば良いかなと思います。確かに動物や昆虫やらにとって、市の境なんて何の意味も持たないですからね。その中だけで何かやるというよりは、全体で、北摂として捉える方が確かに非常に良いと思います。</p>
<p>武田委員</p>	<p>それと本当は大阪の能勢町とかですね。あの辺は隣と言うかほとんど一緒ですけど、やっぱり行政区が違うので、やりにくいかもわからないのですけども、結構あの辺には活動している団体もいると思うので、イベントがあったら案内を送るとか何かした方が、働きかけた方が良いとは思えます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>もし、何か川西で中心にやろうとすると、周りの意見、大阪も含めて何か案内をやるとか少し連携を深めると良いのではないかと思います。</p> <p>ご意見何か。藤本委員どうぞ。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>資料2-2のNo.2ですけれども、施策名称の「小学校の環境体験」の書き方が、小学校体験活動（環境体験）ですよね。それと資料2-2のNo.3。これは小学生4年生の事ですよね。上が3年生で下が4年生。3年生は環境体験学習で4年生は里山体験学習とあるのですけどね。その里山体験学習はどういう事やっていくかなのですよ。例えば3番で里山体験学習4年生が、黒川の公民館周辺で活動する事が里山</p>

藤本委員	<p>体験学習で、3年生の場合はどこで何をするかは書いていないですけども、実際は私達が、4年生・3年生の体験学習をやるのですが、隣の学校とうちのエリアの学校で全然やっている事が違っています。里山体験学習と環境体験学習と言うのは、子供たちに何をポイントに絞って教えるのか。こういう事が分からないです。</p> <p>それと、黒川を舞台にすると、例えば加茂小学校の子が黒川に行くとなると大変な事で、多分コストもかかるし、道中の危険も伴います。黒川でやるなら、川西の北の方の小学校2つ3つくらいだと思います。そういう意味で、活動について協力してくれるボランティアについて広く募集すると記載がありますが、何をどこで誰がするか、もうちょっと細分化(指示)して募集して頂かないと実際我々が受け入れてやる内容が、隣の学校と全然違うと言うような事が起きていますので、できたら行政が主導して、里山体験学習とは、これとこれをする、環境体験学習は、これとこれをする。その上で、どこでやるのか。もう少し分けて把握していただいた方が良いと思います。以上です。</p>
会長(木下)	<p>どうもありがとうございます。3年生と4年生がどういう違いがあるのか私にはよくわからないし、何をやっているのかと言うのも良くわかりませんね。</p>
藤本委員	<p>現実的にはですね。川西市は極力、環境体験とか里山体験を最寄りの学区内の所で体験学習しなさいと言う事なのです。先ほど言いましたように、黒川を舞台に里山の体験学習をしようとなると、川西の南の小学校は多分コストも人出も大変ですし、非常に現実的ではない事なので、その辺の振り分けは、どこが主体となってやっていただいたら良いかわかりませんが、ちょっと分けておかないと非常にやる側は分かりにくい。こんな状況です。以上です。</p>
会長(木下)	<p>はい。どうぞ。</p>
事務(中塚)	<p>こちらの方は、教育委員会でコーディネートしている授業でございまして、私共の方が聞いている範囲では、まず小学校3年生は身近な地域で、地域のボランティアの方のお世話になりながら環境体験をすると言う風に聞いております。例えば、緑台グリーンハイツでは「溪のさくら」エドヒガンの咲いている辺りで一緒に木を切ったり、草を抜いたり作業をされていまして、例えば多田東小学校でしたら、東多田の里山(学校の横)でボランティアさんと一緒に観察したりするというような活動をされています。</p> <p>3年生は学校の地域で、学校の独自性の中で環境体験をしていただいて、4年生になると、黒川(日本一の里山)で体験をする。みたいなカリキュラムと言う風に聞いております。</p> <p>ボランティアの育成だとか、委員がおっしゃったように課題もいろいろとあると思いますので、そういったご意見が、距離の問題であるとか教育委員会の事務局の方に私共の方からお伝えしておきたいと思っております。以上でございます。</p>
会長(木下)	<p>横谷委員どうぞ。</p>
横谷委員	<p>今ですね。武田先生が意見を出されましたけど、私は大賛成です。能勢町にも絡んで来ますし、また県にも絡んできますので、県の方ではこの自然環境というのは大きく跨っているんで、川西市独自でそう言った施設を作ると言う事が、財政的にも非常に負担があると思いますので、私が最初に意見を言ったのは、川西には最高の自然があるまちだと世間に知らしめるような大きな施設が欲しいと言っているのだから、武田先生がおっしゃったように、兵庫県の力を借りて連携してドカンとした施設</p>

横谷委員	<p>を造ってほしい。キセラにしても大きなテーマがある施設はだいたい終わったのです。やっぱり、川西の財政にしましてもそういうまちづくりをして欲しい。</p> <p>教育委員会や自然団体は川西の自然環境の推進については、非常に感謝しています。そういう意味も兼ねて、拠点となる物をドカンと示して欲しいなあ。と言うのが今の私の意見です。財政的には大変な話なのですが、川西の大きなまちづくりの指標として考えていただきたいと思います。そういう風に思います。</p>
会長（木下）	ありがとうございます。どうぞ。
事務（飯田）	<p>事務局です。今、先程から黒川の里山を中心として、あの辺りの活動的なものの整備と言うご意見をいただいております。</p> <p>現在、川西の方では、黒川里山センターと言う事で、今ご議論いただいているような環境保全ですとか、川西の持つ環境に対するポテンシャルをPR。又は活動を支援したりして、色々交流を図るような、そのためだけの施設ではないのですけれども、市民が他府県を越えて交流できる事も踏まえて、里山センターと言うのを現在、設計をしている段階でございますので、ぜひ、そういう環境保全と言う視点も重要なカテゴリーだと認識してございますので、いただきましたご意見を実現に向けて反映していきたいなあと言う風に考えてございます。以上です。</p>
会長（木下）	ありがとうございます。里山センターと言うのはどこに造る予定なのでしょうか。
事務（飯田）	（黒川の）公民館のグラウンドの所に造る予定となっております。
武田委員	すいません。
会長（木下）	武田委員。
藤本委員	ちょっと勘違いかもわかりませんが、確か能勢電で、川西能勢口の駅で、里山コーナーみたいなのを作っていたのではないかと思いますので、その辺もうまく使えるようにして行けば、良いような気がしますけど。
会長（木下）	ありましたね。はい。木下委員どうぞ。
木下委員	阪神北県民局は、北摂里山博物館構想を市民の方々にご紹介するためのコーナーとして、能勢電の方から借りて展示しております。ですからその辺も、上手に、アピールする事があれば使って頂けたらと思いますので、ご連絡して頂けますか。
会長（木下）	<p>私も一度行った事があるのですが、良い所なのですが、余り人が訪れていないですね。もうちょっとうまく活用できると良いなあと思います。なかなか展示も面白いです。他にご意見は。</p> <p>北野委員どうぞ。はい。</p>
北野委員	資料2の1-2の所なのですが、コロナで講演会やパネルディスカッションが出来なかった事で、冊子作成したり展示会を行ったりという事で、市民の周知を図られたという所は評価をする所なのですが、例えば冊子作成についても各小中学校に1冊ずつ、公民館に1冊ずつで全体でも200冊ぐらいしか作っておられないのですね。もっと広く市民に周知という所では、もう少し冊数があっても良いのではないかと、今回のパネル展示会の場所なのですが、アステの6階という事で、

北野委員	<p>なかなか不特定多数の方が訪れるというような場所では無く、折角皆さんの活動の紹介をしている展示会なので、場所の工夫、あの今回はこれで良いのですけれども、アンケートでもまた、こういう機会をと風に出ているのであれば、例えば市役所であったり、能勢口の駅の所のギャラリーもありますし、もっと皆さんの目に触れる場所で、展示会を開催するという計画を持つ事も大事ではないかという風に思いますが、その辺については如何でしょうか。</p>
会長（木下）	<p>どうぞ事務局</p>
事務（中塚）	<p>今の委員さんのご意見なのですけれども、冊子を自前で、手作りで作らせていただきました。かなり写真も良いものが載ってまして、好評ではありました。</p> <p>紙の冊子を増やすという事なのですけれども、私共、環境でありまして、紙の削減という事で、電子でホームページを見ていただくという事で、あえて限定で今回は少なくさせていただいたという事で、ご要望がございましたら、また増版なりしてお配りしたいという風にも考えています。それと、今回の自然活動団体のパネル展示会なのですけれども、団体の皆さまにご協力いただきまして、かなり良い物が展示する事ができました。本当にありがとうございました。感謝しております。</p> <p>確かに場所が、市役所の1階が空いていなくて、押さえる事ができなかったもので、アステになってしまったのですが、今後はもっと皆さまが目につく所等検討して開催できたらなあという風に思っております。ご来場者の方には、とても良い意見をいただいておりますので、こういう活動が広がっていけば良いなあという風に考えております。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございました。はい、北野委員どうぞ。</p>
北野委員	<p>はい。今の説明で良くわかりましたので、ぜひ、こういう機会をもっとたくさん作っていただけたらなあと思います。</p> <p>それと少し確認をしたいのですが、資料2-3の所の児童・生徒を対象とした環境教育の実施の所なのですけれども。目標値の所に市立保育所の全園児・保育士の所の数字が全部0(ゼロ)になっているという点と、元々2015年に作られた基本戦略に基づく行動計画の中には、幼稚園児教諭は入っていたのですけれども、保育所の全園児・保育士と言うような方向すら見当たらないのですが、そのあたりはどのように整理させてもらったらよろしいでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>数値が全て0になっておりまして、この計画を作った時点で保育所が認定こども園とかいろんな形に変わって来ておりまして、環境教育と言うのが、指標として挙げたものの実績が出ていないと言うような現状になっておりまして、これにつきましては来年度、見直しの中で適正な指標等に検討して行きたいという風に考えております。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。どうぞ北野委員。</p>
北野委員	<p>という事は、就学前・児童全てが対象となるという事でよろしいですか。</p>
事務（中塚）	<p>全園児という事になっておりますので、この計画をたてた時点ではそのような考え方はあったのですが、実態として実績が出ないような指標になっておりますので、やはり指標としては検討しなければいけない部分だと言う風に認識しております。以上でございます。</p>

会長（木下）	はい、どうぞ。
北野委員	その点については、よろしくお願ひしたいと思います。 それと資料2-2の3ページの所の13なのですが、自己評価が「D」となっていますが、再生可能エネルギーの普及啓発という事で、市役所の所に太陽光パネルが設置されているのですが、現在、川西市では例えば明峰中学校であったり、久代浄水場の所にも太陽光パネルが設置されているのですが、ここでは市役所（本庁舎）だけしか出て来ないのですが、その他の所については如何なのでしょうか。
会長（木下）	如何ですかね。
事務（中塚）	市が設置しております再生可能エネルギーの施設は、浄水場の所もございますし、本庁もあるのですが、明峰高校でありますとか、そういった所は県の方が設置しておる施設でございます、市全域という事で、そういった部分を加味しながら皆さまに提示して行かなければいけないという風に認識はしておりますが、現時点では当初から市役所（本庁舎）南側という事で指標の範囲のみの狭い状況調査という形になっておりますので、こちらの方も今後広い視点で皆さまにご報告できるように検討させていただきたいと思ひます。以上でございます。
北野委員	すいません。あの明峰高校ではなくて、明峰中学校です。ですから市の範疇かなという風に思っていました。基本戦略の所にもそういった所による情報発信で、再生可能エネルギー普及をして行くのだと言うような施策面も書いていますので、特に学校教育まあ中学校なんかで設置をされているのであれば再エネの成果なんかも分析していただいて、他の中学校・小学校なんかにも波及をするという工夫も必要ではないかという風に思っています。よろしくお願ひしたいと思います。
事務（中塚）	すいません。明峰高校にも太陽光発電ありまして、市内の県立高校には太陽光発電ありまして、ちょっと聞き間違えて申し訳ありませんでした。
会長（木下）	えっと。谷委員どうぞ。
谷委員	すいません。先程のパネル展示会で気づいた事があったので、お伝えしたいと思ひます。私も終わりの方に行ったのですが、各活動団体ですね。本当にきれいなよくわかる内容のパネルで良かったなあと思っているのですが、各団体が出している冊子、発行物等置かれていたのですが、最終日近くになって来ると無い所もあったりして、もし最初から無いのであれば、そういう事なのだなあと思っているのですが、折角こういった事を発信するのに、資料として無くなってそのままになっているのであれば、そういった事も含めて各団体と連絡を取り合っ頂きたいなあとと言う事は、一つお伝えしたい事です。 資料2-2の13の再生可能エネルギーの普及啓発についての所なのですが、市内であれば太陽光発電しかないのかなあと思っているのですが、例えば自然を利用した小水力発電など様々な発信というのを併せてやっていく事が大事ではないかと思っているのですが、そこら辺へんどのようにお考えでしょうか。教えていただきたいです。
事務（中塚）	すいません。事務局です。再生可能エネルギーにつきましては、カーボンニュートラルの関係でありますとか、今後CO <sub>2</sub> の削減に向けて重要なツールであるという風



事務（中塚）	には認識しております、市内におきましては太陽光発電もあまり普及はしてないのですが、川西市のポテンシャルを皆さまにもご意見を頂きながら、検討しまして、川西に水力発電が合うのかとか風力とかどこに設置が可能なのか等そう言ったものも含めた中で、川西市における再生可能エネルギーの在り方と言うものを、環境基本計画の中で検討していければと言う風に考えております。以上でございます。
会長（木下）	色々ご意見はあるかと思うのですけれども、すいません。ちょっと時間が押して来たので、審議事項（2）を打ち切りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。予定が4時までだったので、十分皆さんにはご意見をいただいて、できるだけやって行くとは思ったのですけれども。 木下委員。これが最後と言う事で。
木下委員	すいません。一つだけお願いしたいのですが。 2-2の16番。ここに、今後の方向性と言う事でヒアリとセアカゴケグモが載っているのですけれども、セアカゴケグモでなくて、クビアカツヤカミキリにして欲しいのです。今はセアカゴケグモで危ない事はほぼ無いので。これから警戒するのは、クビアカツヤカミキリです。ちょっとここだけ修正をお願いできたらなあと言う風に思っています。
会長（木下）	あれですね。私自身は見た事が無いのですが、あちこちに看板やらが出ていて相当広がっているのですよ。これは。 それじゃあ。すいませんけれども、急がせて申し訳ないのですけれども、審議事項の（3）の方に移りたいと思いますので、事務局の方から説明いただけますか。
事務（富永）	はい。すいません会長。 タブレットの電池が少なくなって来ている方もあると思われまますので、1～2分程、担当の方から、委員の皆さまのタブレットの電池残量の確認だけさせていただきます。よろしいでしょうか。
会長（木下）	はい。どうぞ。
事務局	《大嶋と高田が各委員のタブレットの電池残量を確認に回る》
事務（富永）	大丈夫そうですね。 そうしましたら、早めに進めさせていただきたいと思っておりますけれども。 次第4の審議事項の中の（3）第3次川西市環境基本計画策定等についてと言う事でご説明させていただきます。 資料は3の2年間のスケジュールになっているA4の1枚ものでございます。タブレットの方にも出ているかと思っておりますので、そちらの方がカラーになっておりますので見やすいかと思っております。それでは説明させていただきます。 第3次の川西市環境基本計画の策定に際して、令和4年度から2年間かけておおまかなスケジュールとして行う予定でございます。 当初、現在の第2次川西市環境基本計画が平成29年度から38年度までの10ヶ年の計画期間の中間見直しとして昨年度と今年度の2ヶ年に渡って行う予定でございました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、上位計画である市の総合計画（第5次）の見直しが1年間延期された事で、環境基本計画の見直しもそれに合せて令和4度と5年度にかけて行う事となりました。 当初は第2次川西市環境基本計画の中間見直しの位置付けでございましたが、新型

<p>事務（富永）</p>	<p>コロナウイルス感染症の拡大、地球温暖化によるものと思われる異常気象や自然災害の激甚化、脱炭素社会の実現など環境をめぐる世界情勢がこの1～2年で大きく変化している事、また、市内の環境も新名神高速道路の開通や石道、舎羅林山の開発など変化して来ております。今後は更に CO<sub>2</sub>を減らす政策が重要な事から、中間見直しという一部の改正だけで無く、市の総合計画である第6次川西市総合計画と整合性を図りながら新たに第3次計画を策定しようとするものでございます。</p> <p>来年度に改めて審議会に市長より諮問させていただき、審議会より答申をいただく予定ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは再度資料3をご覧ください。環境基本計画の策定に当たっては業者選定を今年、令和4年の7月頃から行う予定ですが、その前段として6月頃に令和4年度第1回目の環境審議会を開催したいと考えております。その後はスケジュールに記載のとおり令和4年度と5年度の2年間でおよそ5回の審議会を開催する予定としております。スケジュール表の赤色で記載をしている所です。ただし、あくまでも予定という事で、回数とか時期等につきましては、計画策定の進行の中で、随時調整させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、「生物多様性ふるさと川西戦略」については専門部会を中心に議論をして、審議会に報告、意見をいただきながら改正を行う予定でござひます。</p> <p>以上でござひます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>どうもありがとうございます。ちょっと元の画面に。</p> <p>資料3にあるように、これから審議会が何回かあるのですが、CO<sub>2</sub>の削減目標が大幅に増え、2017年から2026年の環境基本計画は第2次とされていたのですが、ちょうど今が中間見直しの時期に当たるのですが、第3次として新しく立ち上げようと言う様な事です。という事は今までの物を中間評価しなくてはいけないですね。それを6月の環境審議会の時に行おうと。だから今回の資料で生物多様性の評価について、かなりバッチリした物を作っていたので、それに準じたような感じで、各環境施策について、どう言う風に考えるかというのをまとめていただいて、それに対して審議会としてはコメントをすると。それを受けて市長の方に提案して頂いて、業者選定に入る。その後もう一度開いて、それに対して具体的にどうこうと言うような意見を頂くと。そんな様なスケジュールになっております。何かご意見があれば、どうぞお願ひいたします。</p> <p>竹濱委員どうぞ。</p>
<p>竹濱委員</p>	<p>多分、次の審議会が6月という事ですので、ちょっとその前に議論した方が良かなあと思う点として、先程既に幾つかの小学校とか中学校、高校ですか、太陽光等が入っていると言う事だったので、ぜひ指定避難所になっている所についての防災拠点になっている指定避難所になっている所に、どれだけ太陽光が入っているか或いは今後どういう風に太陽光を入れて行くかについて、市としての計画を作るという一つ柱（小さな柱でも良いのですが）にそういう項目を入れていただきたいと思ひます。</p> <p>環境省では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金と言うのがあって、これで結構色々な地域（大阪府守口市、貝塚市、奈良県の葛城市とか和歌山県の岩出市とか）幾つかの自治体では次々と避難所とか病院などに、環境省の補助金をもらって太陽光を入れています。同じように、ここの地域でも防災拠点への再エネの導入の長期計画（5年くらい）で段階的に入れていく計画、既にどこまで入っていてという事ですね。これから入れていくかと言う事を考えていただきたい。その時に、既に国土交通省の防災の洪水ハザードマップが既にこの地域はできていますが、そこで見ると例えば北部の緑が丘、一庫の辺り、北陵高校の近くの辺りは浸水リスクが非常に高い。</p>

竹濱委員	<p>それから多田駅とか鼓滝駅、多田桜木や矢間東町の辺りでしょうか。この辺りも浸水リスクが 5m 以上の予測が出ていますが、こういった所の近くの避難所、多田東小学校、多田中学、明峰公民館ですか。この辺りに（太陽光が）入っているのかどうか。私、地元じゃないのでちょっとわかりませんが、リスクの高い所から率先して、5年計画ぐらいで、最低限の太陽光と蓄電池等を入れる。これは防災計画であると同時に一石二鳥で CO<sub>2</sub>の削減に貢献する。太陽光入れましょうと言う計画の柱を作ると言うのを次の環境基本計画の中に入れていただけたらばと思っています。現在の環境基本計画とか率先計画の所には防災の所との統合が余りありませんので、ただ毎年本当に、この 6 月にも台風とか大水が来るかもしれないという事を考えないといけない段階ですので、ぜひ次の審議会の時までには、そういった項目も入れて次の計画をご審議いただきたいと思っております。以上です。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>おそらく 10 月ぐらいの時に、そう言う具体的な話が出てくると思いますので、私のイメージとしては、6 月の時は、今までの反省みたいな事をして、今後どういう風にやっていけば良いかと言うので、そういうご意見を頂いて、それを元に 10 月の時にまたやって、それから具体的には来年度ぐらいに、徐々にそう言うのが仕上がっていく。そんなような計画になってきます。だから、形式的には今の計画が来年度までは継続しつつ新しい計画が作られていくような、そんなイメージで思ってもらえば良いかと思えます。</p> <p>他にご意見はありますか。頻繁に審議会がありますが、ぜひよろしく願いたいと思います。それでは審議事項は一応このぐらいで終わっておきまして、報告事項に移りたいと思います。こちらは主に事務局の方から報告して頂いて、質問なりあったらお受けすると言うような形になると思います。</p> <p>では報告事項（1）の第 5 次川西市環境率先行動計画について、事務局ご説明お願いします。</p>
事務（高田）	<p>すいません。大丈夫でしょうか。第 5 次川西市環境率先行動計画について報告させていただきます。冊子は画面共有無しで、お配りしている冊子の方をご覧ください。資料 4 になります。ご覧ください。</p> <p>本計画は 2000 年度より、市の事業に関して二酸化炭素排出計画を定めています。2020 年度から第 5 次計画として現在進行中で目標値としては 2024 年度に 2019 年度比で 4.8%削減、また、電子の方のオンラインを活用して行く中で コピー用紙の使用枚数を 2024 年度に 2019 年度比で 30%削減を掲げております。現状としましては、2020 年度に、2019 年度比で 1.5%の削減となっております。現状は外灯とか体育館の LED 化を実施しておりますが、今後も機器の更新等省エネに努めてまいりたいと思っております。また、コピー用紙の使用枚数については 2021 年度の予測ですけど、2019 年度比で 19%の削減の予定となっております。また、これらのコピー用紙の使用枚数については、3 ヶ月に 1 回部長会議で報告しまして、職員全体に周知している現状です。また、温暖化の取り組みを推進するために、研修を実施する事としておきまして、今年度は 2 月 10 日（3 日後ですね）に「IPCC の第 6 次報告書等を踏まえた温暖化の現状」をテーマに講習会を開催する予定です。5 年間の計画の中で省エネについての研修とかそういうものも実施する予定となっております。以上です。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。これは主に市役所がやっている率先行動計画です。何かご意見ございますか。谷委員どうぞ。</p>

谷委員	<p>すいません。この率先行動計画ですけど、これは主に地球温暖化対策の方のそこで計画を立てられていると思うんですけど、川西市全体の区域施策編みたいなもの足して行くと言うような予定はないのですか。</p>
事務（中塚）	<p>現時点では、特に地域編を策定するという風に決定はしておりませんが、今後、環境基本計画の議論の中で、そういった事も皆さんのご意見を頂きながら検討出来たらと言う風に考えております。以上でございます。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。他にございませんか。 特に無いようでしたら、2番目、環境の概況についてご説明いただけますか。</p>
事務（高田）	<p>はい。こちら冊子ですので、共有無しでお話しさせていただきます。 資料5の環境の概況ですけども、こちらは例年、測定項目水質・大気等の測定を行っておりますが、それを令和元年度のデータに更新しております。大気・水質等例年と同様の項目を基本的には行っておりまして、結果も変化がそこまで無いような状況になっており、環境に大きな変化は、現状見られていないという状態です。また、環境の概況自体の内容についてですが、かなり前の審議会の時ですが、中野副会長の方から、グリーン購入とか中身が若干古い物もありましたので、その辺を削除しまして、新しく28ページの光化学スモッグについての本市の体制であるとかコロナウイルスの影響で令和2年度・令和3年度は開催していませんけども、神崎川水質汚濁対策連絡会猪名川分科会の主催で「いながわ体験フェスタ」と言うのをやっております、それに対して本市も参加して、主にお子さんに対してですが、猪名川の自然について広報しておりますので、情報として新たに追加しております。また、85ページには、こちら委員様の方からお話があったんですけども、アスベストについても若干記載をし、内容について更新をしている状況になっております。以上です。</p>
会長（木下）	<p>どうもありがとうございます。これは何かご意見はございませんでしょうか。 無いようでしたら、次の報告事項第3番目ですね。舎羅林山開発事業について、これも事務局でご説明いただけますでしょうか。</p>
事務（中塚）	<p>それでは、報告事項第3の舎羅林山開発事業につきまして、ご説明させていただきます。画面に資料6を掲示（共有）させていただきます。 なお、この資料につきましては、令和2年12月21日、令和3年3月2日、令和3年12月9日に市議会に開発担当課が提出した資料を抜粋したものでございます。まず説明の前に、この地域の開発の経緯についてご説明いたします。 この地域は、平成5年7月信和都市開発株式会社が住宅開発を目的に民間開発事業を始動しましたが、平成10年7月工事が中断、その後平成19年4月ステラヒルズ特定目的会社が事業継承しましたが、また平成20年10月工事が中断しました。それから平成25年7月太陽光発電事業を提示されましたが、29年2月太陽光発電事業者が辞退されました。平成29年2月株式会社近畿興産がこの土地取得し、令和2年12月株式会社近畿興産、ESR株式会社より物流を中心とした開発計画の申し出がございました。20年以上開発が中断されていた土地が、動き出したものでございます。 次に資料の2ページをご覧ください。この資料が令和2年12月15日事業者から提出された事業の申出書でございます。申請者・事業主は記載のとおり、株式会社近畿興産とESR株式会社です。開発事業の概要といたしましては、場所は、川西市東畦野字長尾地内、開発面積は、92万3千401㎡、建物概要は、物流施設4棟、工場4棟でございます。設計者は、株式会社近畿日本コンサルタントで、令和4年1月の</p>

<p>事務（中塚）</p>	<p>着工予定でしたが、現在は未着工でございます。第1期工事の完了及び開業は令和6年10月の予定でございます。</p> <p>続きまして資料6の2をご覧ください。こちらが計画の概要でございます。開発のコンセプトは、「新名神高速道路を活かした新たな産業拠点と多様な交流の促進」です。また、地域活性化・交流促進・環境保全・防災力の向上の4つの基本方針をかがげられておられます。計画概要としましては、左側の地図でABCDの4つの敷地に分けて物流施設を4棟建設予定でございます。その周辺に工場を4棟計画しております。右側に移りまして、新名神高速道路川西インターと計画地との位置関係を示しております。物流施設の概要は記載のとおりでございます。続きまして、3ページ4ページをご覧ください。こちらは「スケジュール（予定）」等、記載のとおりでございます。</p> <p>なお、都市計画変更は令3年12月24日に告示、開発許可は令和3年12月27日に決定されております。</p> <p>次に資料6の5ページ。こちらが「計画概要」でございます。土地利用図は先程の2ページ、資料2でご説明したとおりでございます。</p> <p>次に、資料の6ページ、7ページをご覧ください。こちらは事業者が自主的に行った環境影響調査結果の概要となっております。本アセスメントは、法律や県条例の対象外となっております。事業者には実施義務はございません。しかし、事業の環境への影響を考慮しまして、市と事業者で対話・協議し、事業者が自主的に実施したものでございます。水質・騒音・振動・植物・動物・大気を調査項目としております。2番では、調査項目ごとの評価地点を示しております。3番では水質、4番では、大気・騒音・振動の調査及び将来予測・評価がなされ、それぞれ現況将来ともに環境基準及び振動感覚閾値(しきいち)を下回っていることが報告されています。</p> <p>また、7ページでございますが、5番で植物・動物についての調査がなされ、植物等、16種の重要種を確認しています。②におきまして、重要種を保全するための対応策が報告されています。以上、簡単ではございますが、資料の説明とさせていただきます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>どうもありがとうございました。ただ今のご説明で、何かご質問はありますでしょうか。武田委員</p>
<p>武田委員</p>	<p>すいません。これは県のアセスにはかからないと言う事ですか。多分、何ヘクタールだったかなあ。10ヘクタール以上やったかなあ？</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>すいません。100ヘクタール以上でございます。はい。</p>
<p>武田委員</p>	<p>100ヘクタールやったらかなり大きな。物流でこれやったら、10ヘクタールかな。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>面積は建物でしょうか？</p>
<p>武田委員</p>	<p>いや、全体の開発面積は？</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>えっと、92万3,401㎡です</p>
<p>武田委員</p>	<p>と言う事は？</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>はい。92ヘクタール</p>

武田委員	92ヘクタールと言う事は、かからないように面積を減らしてやっているような印象ですね。おそらく。
事務（中塚）	そこはちょっと良くわからないですね。
武田委員	多分そうやと思うのですが。まあ、自主アセスをやっているとは言え、希少な生き物が出ているのですが、まあ、移植という風にはしているのですけれども。多分、おそらく、見ていると移植しても無理やろうなあと印象ですね。で、この自主アセスは川西の方には回って来ているのでしょうか。
事務（中塚）	はい。結果の方は提出して頂いておまして、市民の皆さまに、昨年末に閲覧という事で公表したと言う状況でございます
武田委員	その際、市民から何か意見は出ましたでしょうか。
事務（中塚）	はい。幾つか意見はいただいており、それにつきましては、アセスを実施した事業者にお聞きする等して、一定の回答はさせていただきました。以上でございます。
武田委員	はい。あの、これもそうなのですが、山を切り開いて造成して、新しい施設を造るとかですね。多分、太陽光もこういう形で出て来る事があると思うのですが、太陽光の方がもっと厳しかったかな。面積ぎりぎり、ちょっと少なくしてアセスを逃れると言う手法は結構あちこちで行われているのでね。その辺を何か縛りかけて行かないと、開発止めるのは難しいような気がします。かなり、環境が破壊されてしまうので、その辺も注意して行かないと、いつの間にか虫食い状態にやられてしまうという事に成り兼ねないので、今後はやっぱり他の案件が出てきた時は、注意してやっ行って行かないとまずいかな。と言う気がします。以上です。
会長（木下）	他に意見は？ご質問はありますか。 こども、ずいぶん長い間放置されているのは知っていて、どうなるのかなあと 思っていました、物流になるのですね。 それでは、一応報告事項は終わります、最後その他と言うところで、事務局が何かあるのですね。
事務（中塚）	すいません。その他事項で2点程ご報告したい事がございます。配付資料はございませんので、私共の方から口頭で説明させていただきます。 まず、1点目は、川西の石道と言う地域がございまして、そちらに物流施設が建設されるという事でございます。先程、資料6でご説明した開発とは全く別で、既に2月1日から着工しているという状況でございます。こちらの事業は、大和ハウス工業とフジタが共同出資し、組織した川西市石道特定目的会社が兵庫県川西市石道に大型マルチテナント型物流施設DPL兵庫川西を計画しまして、2月1日に着工されているものでございます。事業の概要といたしましては、敷地面積が4万1,304㎡、舎羅林山が92万㎡ですので、舎羅林山はこの敷地の大体23倍くらいと言う事です。延べ床面積は約8万9,065㎡、賃貸面積が7万2,281㎡、各階3テナントが入る予定でございます。建築物の構造規模といたしましては、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造地上4階建でございます、着工日が2022年2月1日、竣工予定が2023年9月30日、稼働開始が2023年10月1日、総事業費は約200億円でございます。この場所は、新名神高速道路川西インターから約800mと近畿エリアから広域に短時間でアクセスできる場所に位置をしているという事でございます。ま

<p>事務（中塚）</p>	<p>た、BCP 対策として地震発生時にも事業継続できるような対応をされているという事でございます。</p> <p>なお、舎羅林山は大規模開発で、都市計画変更や過去の経緯もある事から、広く市民の皆さまに公表して、議会にも報告をしておりますが、石道の開発は、あくまで通常の民間開発であり、市が事業者の提出資料を元に事業内容を公表する事ができませんので、今回はあくまで、事業者が対外的に発表された内容をこの場でご報告させていただきます。</p> <p>次に 2 点目でございますが、太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業について、ご報告します。</p> <p>事業の趣旨は、太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入することにより、スケールメリットで市場価格より安く、市民に購入希望者の方に提供しようとするものでございます。現在阪神間広域自治体で連携実施に向けて、調整を行っております。正式に決定しましたら、お伝えできる段階になりましたら、また、広く皆さまに広報して参る予定でございます。以上その他事項の報告とさせていただきます。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>今の中で何かご質問はありますか。横谷委員どうぞ</p>
<p>横谷委員</p>	<p>今の太陽光の購入という所なのですが、民間施設からの購入なのですか。どういう施設からの太陽光の購入ですか。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>一般の市民の方が、ご自宅に太陽光発電を付ける時に、一括して購入すると安く着けられるのではないかと、言う所から、そういった事を共同して取り組んで行こうと言うようなものでございます。</p>
<p>横谷委員</p>	<p>わかりました。はい。</p>
<p>会長（木下）</p>	<p>他にございませんか</p> <p>そしたら、予定している議題については以上なのですが、何か特別にありましたら、お知らせ頂ければ。特にはございませんか。</p> <p>そうしましたら、大変申し訳なく不手際がありまして、本当は 4 時に終わる予定だったのですけれども、40 分ほど過ぎてしまいました。今日は長々とどうもありがとうございました。一応これで本日の川西市環境審議会は終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務（富永）</p>	<p>木下会長。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>その前に最後にお知らせですが、車で来庁された方は最後に代えられる前にお席でお待ちいただけますでしょうか。無料の駐車券をお渡しさせていただきます。</p> <p>以上を持ちまして、川西市環境審議会を閉会いたします。本日は皆さまお忙しい中どうもありがとうございました。</p> <p>次回は令和 4 年度の 6 月頃に予定しておりますが、また 5 月頃になりましたら日程調整をしたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。ありがとうございました。お忘れ物の無いように、気を付けてお帰り下さい。</p>